

ながぬま



スノーメッセージ2022

— JAながぬま青年部 —

令和3年産 共同調製大豆受入実績及び検査実績

令和3年産共同調製大豆の調製、検査が終了しました。昨年、原料大豆出荷時に仮渡金（トラックスケール重量の80%×3,600円/俵）をお支払いしておりますが、1月25日に調製終了後の確定持分重量に対し概算払いを実施しました。

なお、最終精算は令和4年12月頃の予定となります。

【原料大豆受入状況】

（トラックスケール値 単位：kg）

品位区分	品種名	トヨムスメ	ユキホマレ	ユキホマレR	とよみづき	とよまどか	スズマルR	ユキシズカ	合 計	品位比率
A 標 準-1										
B 汚 粒-1										
C 病害斑点-1										
D しわ裂皮-1		222,640	1,047,080	181,020		109,600	142,575	385,115	2,088,030	38.1%
E そ の 他-1										
F 標 準-2										
G 汚 粒-2		15,120	222,420	2,340			3,385	64,415	307,680	5.6%
H 病害斑点-2										
I しわ裂皮-2		619,245	1,701,145	175,305	61,110	16,095	135,705	359,815	3,068,420	56.1%
J そ の 他-1			10,550					1,410	11,960	0.2%
受 入 合 計		857,005	2,981,195	358,665	61,110	125,695	281,665	810,755		5,476,090
		(14,283俵)	(49,687俵)	(5,978俵)	(1,018俵)	(2,095俵)	(4,694俵)	(13,513俵)		(91,268俵)

【大豆検査状況】

（単位：俵）

等 級	粒 度	トヨムスメ		ユキホマレ		ユキホマレR		とよみづき		とよまどか		スズマルR		ユキシズカ		合 計	
		俵	等級比率	俵	等級比率	俵	等級比率	俵	等級比率	俵	等級比率	俵	等級比率	俵	等級比率		等級比率
2 等	大 粒	3,150.5	%	13,206.0	%	2,350.5	%			1,434.5	%		%		%	32,882.0	38.0%
	中 粒	367.0	25.8	3,302.5	34.9	509.5	50.0			303.0	86.7		50.9		48.4		
	小 粒								1,972.0	5,402.0							
	極小粒								298.5	586.0							
3 等	大 粒	9,097.5	%	22,346.5	%	2,335.0	%	752.0	%	194.0	%		%		%	49,597.0	57.4%
	中 粒	857.5	73.1	4,932.5	57.7	447.5	48.7		79.0	47.5	12.0		49.1		51.6		
	小 粒									1,939.5		5,827.0					
	極小粒									252.5		568.0					
合格	大 粒		%	2,022.5	%		%		%		%					3,960.0	4.6%
	中 粒		1.1	595.5	7.4		1.3	183.0	21.0		1.3						
	小 粒	146.0		894.0		75.5		17.5		26.0							
	極小粒																
検 査 合 計		13,618.5	100%	47,299.5	100%	5,718.0	100%	952.5	100%	2,005.0	100%	4,462.5	100%	12,383.0	100%	86,439.0	
歩 留 率		95.3%		95.2%		95.7%		93.5%		95.7%		95.1%		91.6%		全品種平均 94.7%	

スノーメッセージ in 空知 2022「挑戦」



雪山に文字を描く

※スノーメッセージとは、空知管内の各青年部が自然を有効に活用し安全・安心な農畜産物の生産にかける農業者の心意気を消費者にアピールすることを目的に作成しています。本年度は統一テーマ『挑戦』として取組んでいます。



スコップで雪山を成形

ライラック部会活動

「畳でコースター作成」

2月17日、部員13名参加で、畳用のゴザと布でコースターを作成しました。とても簡単に短時間で仕上げる事ができました。ご主人とおそろいのコースターや、置物の敷物にするなど、使い道を考えながら作成しました。



お知らせ

女性部「生活工夫展」開催

◆ 3月11日 午前10時～午後1時まで

◆ Aコープながめま店内にて

女性部員作成の手芸、工芸、加工品、ミニブーケの展示販売を行います。

Q. 使いやすいアプリでしたか？	
使いやすかった	14 件
使いにくかった	0 件
どちらとも言えない	6 件



Q. デイワークで来た人たちの働きぶりはどうでしたか？		
ほぼ問題ない	【よく働く人と普通の人、9割以上】	12 件
それなり	【 ” 7割程度】	8 件
あまり働けない	【 ” 5割以下】	0 件

Q. 導入を検討している農業者への助言など	
・人手が増えると作業効率が向上し収入も増えるので、利用した方が良い。 ・利用してから、各々の家で改善点が出ると思うので、まずは利用してみると良い。 ・農業未経験者である前提で、仕事の説明、依頼、指示を丁寧に明確に行なうことが大事。 ・過大な期待をしてはいけない。 ・しっかり働きに来る人や、農業体験的な考えで来る人など、色んな人が来ることを理解した上で募集するのが良い。 ・アプリの操作は特に難しくないで、人手が不足しているなら試しに導入してみてもは。 ・ごく一部に、仕事の途中で帰ってしまったり、直前にドタキャンしたりする人もいたので、応募してきた人の評価や履歴をよく確認してから採用を決めることが大事。	

その他、意見や感想など	
・農業者側の段取り、心構え次第で未経験の方でも十分活躍してもらえますので、人手不足解消のツールとしてはとても有用。 ・天気予報などを見ながら、前日、前々日でも募集ができて便利。 ・初めて長沼に来た方もいたので、町の関係人口を増やすのにも良いアプリ。 ・早朝3時間だけの仕事や、午前中だけの仕事にも、しっかり人が来てくれた。	

デイワークの利用申込・お問い合わせ	
営農部営農企画課（担当：山口） TEL 0123 - 88 - 2226	

農業気象情報提供事業「てん蔵」を廃止します

町では、平成8年度から農業の生産性向上などに資することを目的として、農業気象情報提供事業「てん蔵」により気象情報の提供を行ってきました。

しかしながら、長年の使用に伴い、老朽化による機器の故障などに際し、部品の供給が困難となり、観測データの正確な数値の計測ができず、今後も安定的に運営していくことが困難となったことから、近年のご利用状況も勘案し、関係機関との協議の結果、令和4年3月をもって廃止することとしました。

利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただけるようお願いいたします。長らくのご利用、ありがとうございました。

問い合わせ先：役場広報情報係（76-8014）

農作業の人手不足の解消に

『デイワーク』を使ってみませんか？

JAながめまでは、農作業の人手不足対策として、スマートフォンアプリ『デイワーク』の利用を推進しています。

デイワークは、アルバイトを雇いたい農業者と、農業アルバイトをしたい働き手を結び付けるスマートフォンアプリです。デイワークは1日単位でのアルバイト募集ができ、利用は無料です。

利用申込やお問い合わせ等は、営農企画課にて随時受付しています。

ご留意ください！	
JAながめまでは、組合員のデイワークの利用にあたって、労災保険への加入を必須要件としています。労災保険に未加入の場合は、申込をいただいてから利用できるまでに2週間～1か月ほどかかる場合がありますので、利用開始までのスケジュールに余裕をもってお申込みください。	

令和3年度の長沼町内におけるデイワーク利用実績

デイワークに登録した農業者	51 件（うち利用者20 件）
農業者のアルバイト募集人数（のべ人数）	約1300 人
募集に対しての応募人数（のべ人数）	約2300 人
マッチング数	1263 名
《アルバイトを募集した主な作業》	
・収穫作業（長ねぎ・ブロッコリー・白菜・施設野菜・果樹など） ・除草作業（露地野菜、大豆など）	

デイワークを利用した農家の声

デイワークを利用した農業者20 件にアンケート調査を実施しました。

デイワークの導入検討の参考としてご活用ください。

Q. 人手不足を解消できましたか？	
解消できた	14 件
解消できなかった	0 件
解消できたが、まだ人手不足	6 件

Q. 今後の経営に役立ちますか？	
役に立つ	19 件
役に立たない	0 件
どちらとも言えない	1 件



食品関係事業者の方々へ

経過措置期間終了まで残り1年

全ての加工食品に原料原産地を表示する必要があります！

- 平成29年（2017年）9月1日から、全ての加工食品（輸入品を除く）の重量割合が最も高い原材料に対して、その原産地の表示が義務付けられています。
- 経過措置期間（準備期間）は、令和4年（2022年）3月31日までです。この翌日以降に製造・販売される製品には、原料原産地を必ず表示※する必要があります。

表示の方法

対象の原材料が

生鮮食品の場合

（例：ウインナーソーセージの豚肉 等）



「国産」等とその産地を表示

加工食品の場合

（例：チョコレートケーキのチョコレート 等）



「国内製造」等とその製造地を表示



対象の原材料が国内で製造された加工食品の場合は、「国内製造」と表示しますが、当該加工食品の原材料として使われた生鮮食品が「国産」とあるという意味ではありません。

なお、おにぎり等の一部の品目には、個別の原産地表示ルールがあります。

※ 令和4年4月1日以降に製造する一般用加工食品だけでなく、同日以降に販売される業務用生鮮食品及び業務用加工食品にも、必ず原料原産地表示を行う必要があります。

【問合せ先】03-3507-8800（代表）
消費者庁 食品表示企画課

原料原産地表示制度について、詳しくはこちらをご参照ください。



土壌分析診断を活用した適正施肥の推進について

農業所得の拡大に向けてコスト削減の取組みが注目されている中で、効率的な施肥対応が重要となっています。

このことから土壌診断を活用した適正施肥の推進を実施いたしますのでご案内申し上げます。

1 目的

肥料原料価格の高止まりが続く中で、営農コスト削減に向けた効率的な施肥対応が必要である。また、令和4年度水田活用の直接支払交付金見直しが見込まれ、今後、田畑輪換による水田や畑作が増加することから、土壌分析診断を活用した適正施肥を推進し、生産コストの低減と安定収量確保による農業者所得の向上を図ることを目的に実施します。

2 期間

令和4年度から令和6年度までの3カ年

3 実施方法

- 土壌診断申込書とともに土壌分析試料を営農企画課・営農資材課へ提出してください。
※土壌診断申込書及び土壌分析試料サンプル袋は、営農企画課、北長沼支所、営農資材課、舞鶴事業所でお取り寄せください。
- 「ホクレンくみあい土壌分析センター」で実施します。（診断結果は、申し込みからおおよそ1カ月）
※混雑状況により診断結果がでるまでにおおよそ2カ月以上かかる場合もあります。
- 対象作物：水稻、畑作、野菜・花き（露地・ハウス）等
- 基本分析費用 2,000円／1点（税別）

4 助成内容

一戸当たり（正組合員）年間10点を上限に基本分析費用を助成

5 問い合わせ先

営農企画課 TEL 88-2226 営農資材課 TEL 88-2307

資材センターよりお知らせ

● 資材センターの日直対応について

3月19日から10月までの土曜日・日曜日・祝日は日直対応で営業いたします。

● 今年の『春の農機具展示会』は取止めとさせていただきます。

● 水稻種子消毒廃液の回収処理について

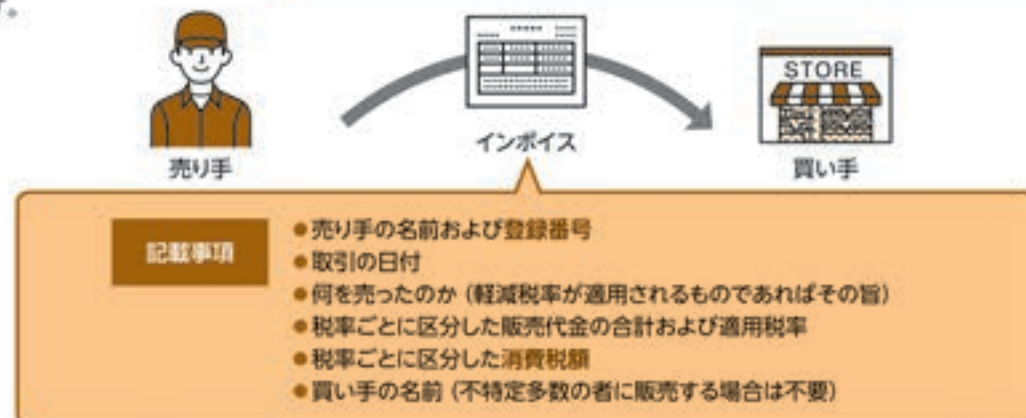
目的	種子消毒で使用した廃液は、河川や農耕地に捨てることは禁止されており、使用者自らが適正に処理することとなっておりますが、農協で一括回収し適正に処理してまいります。
回収日時	4月8日前後に実施予定（決定しだい申込者に文書で連絡いたします）
回収場所	本所麦バラ施設構内
回収方法	各自、回収場所へ持参願います。
処理費用	全額利用者負担。（100ℓ当り6,490円の予定）

※事前申し込みは資材センターまで

お問い合わせ 資材部 TEL 88-2307

3 インボイス(適格請求書)とは

消費税の税率が複数存在する中、売り手から買い手に対して適用税率や消費税額等を正確に伝えるための書類のことをいいます。



4 適格請求書発行事業者とは

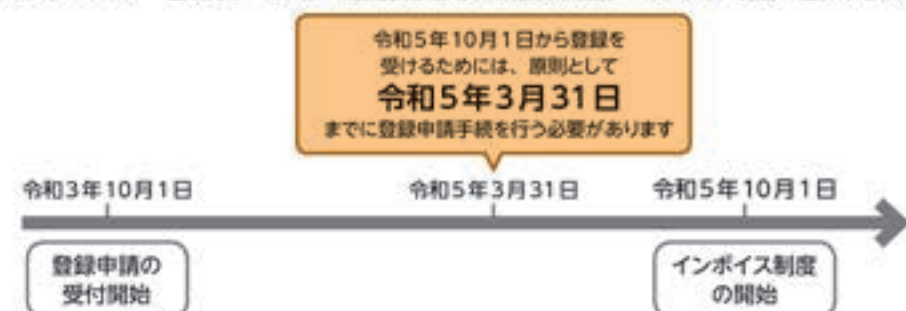
納税地の所轄税務署から事業者登録番号の交付を受けた事業者のことを、適格請求書発行事業者といいます。インボイスは、適格請求書発行事業者でないと発行をすることができません。



5 適格請求書発行事業者になるためには

令和5年10月1日のインボイス制度の開始と同時に適格請求書発行事業者となり、インボイスの発行ができるようになるためには、原則として令和5年3月31日までの間に申請をする必要があります。

■ 登録申請のスケジュール 国税庁リーフレット「適格請求書等保存方式の概要 ―インボイス制度の理解のために―」を基に作成



※ 免税事業者の方は経過措置により、令和11年9月30日までの間は、年の中途からでも適格請求書発行事業者になることができます

なお、登録申請はあくまで任意です。特に消費税の免税事業者である方は、適格請求書発行事業者として登録されると課税事業者として消費税の申告が必要になりますので、申請の前に慎重な検討が必要です(11ページ『【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照)。



JAグループ

1 課税事業者と免税事業者

課税事業者とは、前々年の課税売上高^{※1}が1,000万円を超える事業者をいいます。免税事業者とは、前々年の課税売上高^{※2}が1,000万円以下の事業者です。

※1 農業では主に農畜産物の販売高、作業受託料、使用していた農機等の売却代金が該当します

※2 前々年の課税売上高が1,000万円以下の事業者も、届出書の提出により課税事業者になることができます

課税事業者と免税事業者では、消費税の取り扱いに違いがあります。

■ 農家が課税事業者の場合



■ 農家が免税事業者の場合



2 インボイス制度とは

令和5年10月1日より、現行の区分記載請求書等保存方式に代えて導入される制度です。正式名称は、適格請求書等保存方式といいます。インボイス制度のもとでは、事業者は以下の対応が求められます。

■ 販売時・仕入時の対応

事業者区分	販売時の対応 (証憑の発行)	仕入時の対応 (仕入税額控除)	
		本則課税	簡易課税
適格請求書発行事業者	課税事業者である買い手からの求めに応じインボイスの発行が義務化 [※]	売り手から発行されたインボイスを基に計算 [※]	現行通り (インボイス不要)
課税事業者 免税事業者	現行通り (インボイスの発行不可)		

※ 農協特例 (10ページ①を参照) の適用を受ける場合を除く

インボイスがない取引は仕入税額控除ができなくなります

よくある質問

- Q1** 令和5年10月1日の段階で課税事業者であれば自動的に適格請求書発行事業者になるのでしょうか。
- A1** 課税事業者であっても、事業者登録番号の交付申請手続きが必要です。
- Q2** 適格請求書発行事業者になった場合、販売時には必ずインボイスを発行しなければいけないのでしょうか。
- A2** 適格請求書発行事業者は、課税事業者である購入者から要求された場合のみ、インボイスの発行が義務になります。なお、以下の場合にはインボイスの発行は不要です。
- 購入者が業者でない場合
 - 購入者が免税事業者である場合
 - 購入者が課税事業者であるがインボイスの発行を求めてこない場合
- ただし、これらは販売時には判別できないため、適格請求書発行事業者はインボイスの発行ができる体制を整えておく必要があります。
- Q3** 簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合も、インボイスが必要なのでしょうか。
- A3** 仕入税額控除をする際にインボイスが必要となるのは本則課税で計算する場合のみです。簡易課税で計算する場合にはインボイスは不要です。
- Q4** 適格請求書発行事業者は簡易課税を選択すると、インボイスを発行できなくなるのでしょうか。
- A4** 簡易課税を選択しても、適格請求書発行事業者はインボイスを発行することができます。
- Q5** 免税事業者で適格請求書発行事業者になることは考えていませんが、何か不利益はあるのでしょうか。
- A5** インボイス制度のもとでは、買い手は適格請求書発行事業者以外の事業者との取引について仕入税額控除ができなくなりますので、免税事業者のままだと取引を敬遠されたり、価格等の条件面で不利になる可能性があります。ただし、販売先が消費者のみの場合やJAの委託販売を利用して農協特例の適用を受ける場合等はインボイス不要となりますので、将来的にどのような販路で農産物を販売したいのかよく検討したうえで、適格請求書発行事業者になるかどうかの判断が必要になります（下記「【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと」を参照）。
- Q6** 農事組合法人にはどのような影響があるのでしょうか。
- A6** 農事組合法人は、免税事業者である組員・取引先との間で、従事分置配当、作業委託、種苗等の購入、農機の借り入れ等のさまざまな取引がありますが、免税事業者はインボイスを発行できないため、農事組合法人側において仕入税額控除ができなくなります。農事組合法人の財務への影響を試算し、法人の運営について検討することが必要です。

【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと

現在課税事業者である	販売はJAに委託（無条件委託）しており共同計算で精算されている	将来的にも直販する予定がないのであれば登録申請の必要性はないとも考えられますが、既に課税事業者になっているので登録申請をしても実務上大きな影響はありません
	上記以外	令和3年10月1日から令和5年3月31日の間に登録申請をした方が良いでしょう
現在免税事業者である	販売はJAに委託（無条件委託）しており共同計算で精算されている	将来的にも直販する予定がないのであれば登録申請の必要性はないとも考えられます
	上記以外	販売額が大きい方は令和3年10月1日から令和5年3月31日の間に登録申請をするを検討しましょう（ただし課税事業者として申告が必要になります）

※ JAへの販売委託とそれ以外が混在する場合はJAにご相談ください

※ ファーマーズマーケットに出荷されている方および繁殖農家の方に対しては別途整理をしています。詳細はJAへお問い合わせください

発行元：全国農業協同組合中央会 営農・担い手支援部 担い手支援課

農産物を販売する場合

① JA等に販売を委託する場合（農協特例）

組員である生産者の農産物をJA等が①無条件委託方式による販売をし、その代金を②共同計算方式により精算する場合には、生産者は適格請求書発行事業者であってもインボイスの交付義務が免除されます。この場合、購入者はJA等が発行する書類により仕入税額控除が可能となりますので、生産者が適格請求書発行事業者であるか否かは関係ありません。

■ 農協特例が適用される取引の例



② JAファーマーズマーケットで委託販売する場合（媒介者交付特例）

ファーマーズマーケットでの委託販売は無条件委託方式および共同計算ではないため農協特例は適用されませんが、出荷者が適格請求書発行事業者の場合はJAが出荷者に代わりインボイスを発行し、購入者へ交付することができます。

■ 媒介者交付特例が適用される取引の例



③ 業者等に直接販売をする場合

JA等を通じた委託販売ではなく、業者の方に直接販売している場合には、先方よりインボイスの発行を求められる可能性があります。適格請求書発行事業者でない場合はインボイスを発行することができませんので、難色を示される可能性があります。

■ 直接販売先である業者からインボイスを求められる取引の例



農業用資材や農機等を購入する場合

課税事業者である生産者の方が農業に関するさまざまな支出をし、それらを消費税の計算で仕入税額控除の対象とするためには、取引先が発行したインボイスを受領する必要がありますので、必ず先方にインボイスの発行を求めてください。ただし、その相手が適格請求書発行事業者でない場合にはインボイスをもらうことができません。

なお、簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合はインボイス不要です。

■ 生産者が仕入れる立場の場合



農業用ハウスの被害防止に向けた 台風前のチェックリスト

情報収集	①	最新の気象情報、警報、注意報を常にチェックしていますか。
周辺整備	②	ハウス周辺から飛来が予想されるものを片付けましたか。
	③	燃料タンクやガスボンベ等はしっかりと固定されていますか。
	④	施設周辺の排水溝やハウスの谷樋、縦樋等のゴミは取り除きましたか。
停電対策	⑤	タンクにかん水用水を貯水しましたか。
	⑥	自動換気（天窓、側窓）・遮光カーテンの手動開閉の操作器具や足場は準備できていますか。
	⑦	（発電機を持っている場合） 非常用発電機を養液栽培装置、環境制御装置に接続しましたか。
破損・倒壊対策	⑧	被覆材のたるみや破れはありませんか。
	⑨	換気部（サイド部、谷部）、被覆材の隙間等の風の吹き込み口となる箇所はありませんか。
	⑩	ハウスバンド、被覆材の留め金具に緩みはありませんか。
	⑪	ブレースや筋かいの留め金具に緩みはありませんか。
	⑫	基礎部、接続部分、谷樋・柱に腐食・サビはありませんか。
	⑬	準備していた斜材を設置するなど応急的な補強はしましたか。
	⑭	ハウスの出入り口の補強（かんぬき等）や戸締まりはしましたか。
	⑮	（換気扇のあるハウス） 換気扇をまわして排気し、ハウス内を減圧していますか。

ハウスの耐風速以上の強風が予想されるとき

最新の気象情報により、ハウスの耐風速以上の強風が予想される場合は、あらかじめ被覆フィルムを除去しておく。
切断除去する場合、事前に農業共済に連絡しておかないと支払いの対象とならないため、予め相談する。

施設園芸の台風対策



台風による被害を受けたハウス

近年、各地で多発する農業用ハウスの被害を踏まえ、国は災害被害の軽減（未然防止）の取組みを強化しています。農業者の皆さまも災害に負けない対策を実施していただき、持続可能な営農環境を整えてください。今号では、施設園芸の台風対策について紹介します。

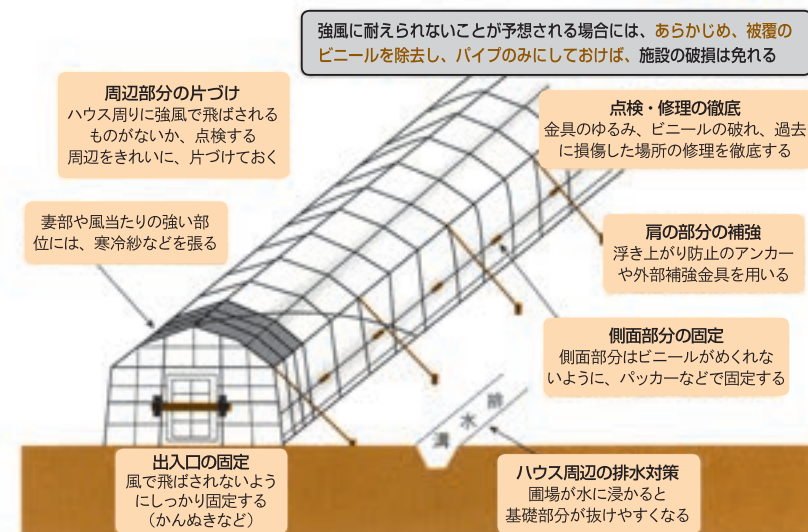


図1 台風接近前の対策

パイプハウスが被害にあわないための留意点

- 風速 30m/s 以上の場合、大きな被害が発生します。
- 骨材が細く、強風対策が施されていないハウスが多くみられます。
- これまでの台風被災などで、被害にあった場所、被害の特徴を把握することが重要です。被害が大きかった風向きや周辺環境に留意し、「局所的に補強」する方法を検討してください。

台風接近前および襲来時の対策

- 積極的に気象情報を収集してください。
- 台風接近前の事前準備をしてください（図1）。
- ①戸締り、補強などの対策
- ②飛来物などへの対策
 - ・飛ばされやすいものは片づける。
- ③強風への対応
 - ・連棟ハウスの外側の棟は、「筋交い」を入れて補強したり、柱を連結したりする。
 - ・妻部に近い1スパン分（2m）と側面部の風当たりの強い部分には寒冷紗などを張る。
 - ・マイカー線を使用したハウスは締付を十分にする。
 - ・差し込み型の小型ハウス用のマイカー線は、必ず土際まで下げて固定する。
 - ・出入口の扉（戸車）を点検し、固定する。
 - ・側面部は被覆資材がめくれないように、パッカーなどで固定する。
- ④潮風害への対応
 - ・散水できるよう事前に準備する。

- ・停電になることも考え、タンクにあらかじめ水を用意し、動力噴霧機を利用した散水などの準備もしておく（燃料の確保）。
- ⑤周辺の施設、機械の点検
 - ・ハウス周辺の排水対策を行う。
 - ・浸水が懸念される圃場では、排水用ポンプを設置する。
 - 台風の進行方向の右側は、特に強風に注意してください。
 - 被覆資材が新しい場合は、ハウス内に風を入れないように努めてください。被覆資材が古い場合は、破れると風をはらんでハウスが倒壊しやすくなります。

台風通過後の対策

- 早急にハウスを見回り、破損箇所は補修してください。
- 窓の自動開閉装置の電源は元に戻し、ハウス内が高温になるのを防止してください。
- ハウスやその周辺の排水を積極的に行ってください。
- 作物に対する当面の対策
 - ・泥のはね上がりは動力噴霧機などで洗い流す。
 - ・潮風を受けた場合は、直ちに散水して付着した塩分を洗い流す。
 - ・傷口から病原菌が侵入しやすいので、必要に応じて薬剤散布を行う。
 - ・作物によっては、速効性の窒素、カリを利用し草勢を回復させる。液肥の施用や葉面散布を行うのも効果がある。

【全農 耕種資材部 資材課】

報 道 発 表 資 料

【所得税等の確定申告について】

新型コロナウイルス感染症の影響により申告期限までの申告等が困難な方へ

オミクロン株による感染の急速な拡大に伴い、確定申告期間（申告所得税：2月16日～3月15日）にかけて、感染者や自宅待機者のほか、通常の業務体制が維持できないこと等により、申告が困難となる納税者が増加することが想定されます。

こうした状況を踏まえ、令和3年分確定申告について、新型コロナウイルス感染症の影響により申告等が困難な方については、令和4年4月15日までの間、簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請することができるようになりました。

（注1）具体的には、期限後に申告が可能となった時点で、申告書の余白等に新型コロナウイルスの影響により延長を申請する旨を記載する方法です（申請書の提出は不要）。

（注2）申告所得税以外の税目も同様の取り扱いとなります。

なお、確定申告書の提出は、外出せず利用できるe-Tax（国税電子申告・納税システム）が便利です。また、マイナンバーカードや税務署の発行するID・パスワードをお持ちでないなどe-Taxがご利用できない方は、作成した申告書を郵送にて提出することもできます。

※ 申告書の作成は、「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

国税庁長官
大 鹿 行 宏

FAMO長沼 燃料センターよりお知らせ

屋外ホームタンク点検と洗浄のすすめ

FAMO長沼 燃料センターでは石油共販株式会社の協力を得てホームタンクの結露やサビ等による燃焼機器のトラブル防止のため、各戸のタンク点検を実施いたします。
是非この機会に汚れたタンク内の洗浄、または不備部品の交換をされ、燃焼機器トラブルに対する万全な態勢を整えられますようお願いします。

ご希望の方につきましては下記特別価格にて実施いたしますので是非ご利用ください。

ホームタンク洗浄	配管パイプ内清掃 (2系統まで)
通常 8,250円 ➡ 7,150円(税込)	8,360円(税込)

※部品交換については別途料金となります。

※配管パイプも長年使用していると内部に不純物がたまり燃焼機器のトラブルにもつながりますので是非洗浄と同時申し込みをおすすめします。

推 進 期 間 3月30日(水)～4月12日(火)
点 検 項 目 タンク内外部の点検
点 検 料 無料
洗浄希望の方 後日改めて施工
代金の支払い 原則としてクミカンまたは普通貯金扱いとし、現金の支払いは不要です。

ご注意
下さい!!

道内で、不正な点検をし洗浄終了後高額な請求をする業者が多発しております。必ず適正な業者であることを確認の上で契約ください。
当燃料センターでは石油共販と契約しており、推進期間中に点検訪問を実施しますのでよろしくお願いたします。

※FAMO長沼 燃料センターでは訪問時証明書を持参した担当がお伺いしますので不審な場合はご確認ください。

お問い合わせ TEL 88 - 2015

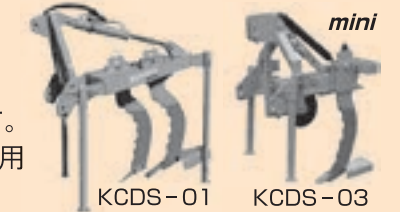
穿孔暗渠機「カットドレーン」のレンタル予約について

実稼働の少ない農機具は、レンタルで経費削減！

新しい時代のお得な提案「農機具レンタル」

組合員の皆様にカットドレーンのレンタルを実施しております。

詳しくは、当社にお問い合わせください。多数の皆様のご利用をお待ちしています。



項目	カットドレーン KCDS-01 レンタル料金(税込)							
日 時	0.5日	1日	1.5日	2日	2.5日	3日	3.5日	4日
料 金	33,000円	44,000円	74,800円	85,800円	105,875円	125,400円	144,375円	162,800円
項目	カットドレーン mini KCDS-03 レンタル料金(税込)							
日 時	0.5日	1日	1.5日	2日	2.5日	3日	3.5日	4日
料 金	22,000円	27,500円	44,000円	53,625円	66,220円	78,375円	90,200円	101,750円

株式会社 FAMO長沼（機械センター部門）農業機械課

お問い合わせ TEL 88 - 2376

タンチョウも住めるまち、長沼町 ～ ゆめびりかで醸す“夢馬追” ～

長沼産ゆめびりかを原料にした純米吟醸酒。長沼町からタンチョウが飛んできた気分をお楽しみください。



さっぱりとして飲みやすい長沼町産人気定番甘酒。

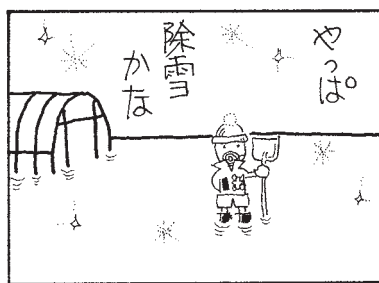
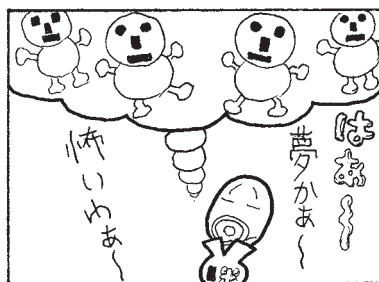
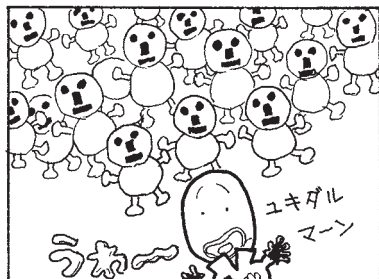
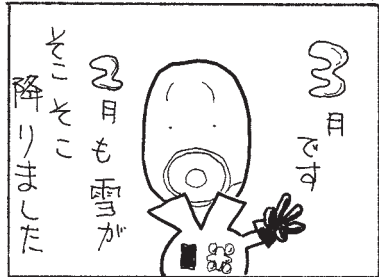


長沼町産米“ゆめびりか”を100%使用した日本酒。香り豊かなすっきりとした味わい。



発泡性があり、さわやかなクチあたりに仕上がっております。

ご用命はAコープながめ店まで TEL 88 - 2222



業務時間変更のお知らせ (4月～10月)

部 門 ・ 部 署			平 日	土 曜 日	日 ・ 祝 日	
ながめま農協	一 般 業 務		8:15～17:00	8:15～12:00	休 業	
	共 済 課	本 所	8:15～17:00	休 業 ※ 緊急時の連絡先は下記番号へお願いします キャッシュカード盗難・紛失等 ☎0120-944-904 自動車事故受付サポートセンター ☎0120-258-931 レッカー移動・故障時急対応 ☎0120-063-931		
	貯 金 ・ 融 資 (窓口業務)	本 所	8:30～16:00			
		北長沼支所	8:30～16:00			
	現金自動支払機 (ATM)	本 所	8:45～18:00	9:00～17:00	休 業	
		北長沼支所	8:45～17:00	9:00～12:00		
		舞鶴事業所	9:00～16:30	休 業		
資材センター	本 所	8:15～17:00 ※土(昼から)日祝日は日直対応				
F A M O 長沼	機械センター		8:00～17:00	日直対応 9:00～17:00		
	燃料センター	事務所	8:00～18:00	8:00～17:00	日直対応 8:00～17:00	
	ホクレン給油所	長沼給油所	8:00～18:30			第一・第三 日曜日休業 その他休日・祝日は 日直対応 8:00～17:00
		北長沼給油所	8:00～18:00	8:00～12:00	休 業	
	Aコープ店舗	長沼店	10:00～19:00			10:00～19:00 定休日については 店頭表示にてお知らせします
Aコープ店 舗	北長沼店	8:00～18:00	8:00～12:30	休 業		

総代会開催のご案内

とき

令和4年4月5日(火)

※受付 午後1時15分から
総代会 午後2時00分開会

ところ

長沼町民会館 大集会場

3月22日付で総代会開催通知、議案及び令和3年度事業報告書、令和4年度事業計画書等をお届けいたしますので、当日ご持参願います。

なお、都合により欠席される総代の方は委任状に署名捺印のうえ、他の正組合員に委任してください。

JAグループ通信

JA北海道中央会



あぐり王国北海道 NEXT 緊急生放送！「酪農応援スペシャル」

3月12日(土) 17:00放送の「あぐり王国北海道NEXT」は特別編！
「酪農応援スペシャル」と題し、生放送で北海道酪農の魅力に迫ります！

酪農家・消費者の方々にリモート参加していただき、
夕方の搾乳現場からの生中継や、牛乳の美味しい飲み方研究など、
盛りだくさんの内容でお送りします！さらに視聴者参加コーナーも
実施予定！

牛乳がもっと好きになること間違いなし！ぜひご覧ください！

放送翌々日の3月14日(月)から19日(土) 17:00まで、
HBCの動画配信サービス「もんすけTV」で見逃し配信も実施しています。
【もんすけTV URL】<https://www.hbc.co.jp/monsuketv/>



JA北海道信連



北海道信連では、環境保全や地域美化の観点から、「NPO法人 北海道市民環境ネットワーク」が運営する「ラブアース・クリーンアップ運動 in 北海道」に参加し、事務所周辺の清掃活動を行っています。

今年度も、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響に留意したうえで、全道6ヶ所の事務所周辺にて清掃活動を実施し、地域の美化に貢献しました。



JA共済連北海道

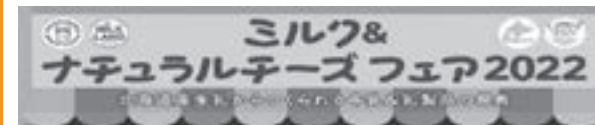


JA共済では、『こども共済資料請求キャンペーン』を実施しております。JA共済ホームページから「こども共済」の資料をご請求いただいた方に、『JA共済オリジナル アンパンマンループ付きハンドタオル』をプレゼントしております。

キャンペーンは先着6万名様限定で3月28日(月)迄です。この機会にホームページへのアクセスをお待ちしております！



ホクレン



北海道牛乳普及協会とホクレンは、道産牛乳・乳製品の消費拡大を目的に、道産生乳からつくられる牛乳&乳製品の祭典「ミルク&ナチュラルチーズフェア2022」を、1月の13日～17日・帯広会場(帯広藤丸百貨店)と、20日～24日・札幌会場(さっぽろ東急百貨店)で開催し、多くの来場者で賑わいました。

本祭典は今年36回目を迎え、道内69社の乳業メーカーや工房が一同に会し、700種類以上の牛乳・乳製品を販売。会場では、コロナ禍により経済的に困窮する学生を支援するための寄付金を募り、「牛乳・乳製品詰め合わせセット」を返礼品としてお渡しする企画を実施しました。

各団体の詳しい取組み内容はWEBサイトをご覧ください

JA北海道厚生連



令和4年2月21日、特別養護老人ホームとろろが移転新築し、オープンいたします。

新施設は全室個室で常呂厚生病院と隣接し、渡り廊下で繋がることで介護と医療がより連携を図ることができます。

整備された地域交流センターでは、イベントや講演会を通じて地域との交流を深め、より地域に根差した施設を目指してまいります。

JA北海道厚生連は、引続き組合員ならびに地域住民の皆様へより良い環境を提供できるよう取り組んでまいります。



大地がひとを強くする。

AGRIACTION!

HOKKAIDO



理事会報告 - 第1回 -

《令和4年2月24日開催》

[議案]

- 第1号 子会社に係る令和3年度決算報告について
- 第2号 令和3年度資産査定結果について
- 第3号 令和3年度事業報告・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案について
- 第4号 目的積立金の取り崩しについて
- 第5号 自動車運行管理規程の一部変更について
- 第6号 経理規程の一部変更について
- 第7号 組合員の出資金持分譲渡について
- 第8号 令和4年度販売手数料の設定について
- 第9号 令和4年産農産物共同計算について
- 第10号 貸付金利率の最高限度について
- 第11号 信用供与の最高限度額について
- 第12号 令和3年度再建農家並びにC階層農家の経済動向及び、令和4年度指導対象農家(階層区分)の見直しについて
- 第13号 令和4年度の余裕金の運用及び預け入れ先の決定について
- 第14号 役員報酬諮問額に対する答申について
- 第15号 役員賠償責任保険契約の締結について
- 第16号 令和3年度コンプライアンスプログラム実践状況及び令和4年度計画の策定について
- 第17号 令和4年度経営定期点検実施計画の策定について
- 第18号 地区懇談会意見回答について

[報告事項]

- 1. 会議・行事報告について
- 2. 組合員の加入及び脱退の状況について
- 3. 令和4年度水田作付意向面積について
- 4. 土壌診断の推進(助成)について
- 5. 令和3年度大豆検査実績について
- 6. 信用与信先の経営状況について
- 7. 再建農家の保証人会議日程について
- 8. 業務時間(4月～10月)の変更について
- 9. 余裕金の運用状況について
- 10. 令和3年度経営定期点検実施報告について
- 11. 内部監査報告について(現金等実査)(管理部、北長沼支所、舞鶴事業所、金融部、子会社)
- 12. その他

以上、すべての議案について審議し原案通り承認されました。

農協の動き 1/27～2/25

1月

- | | | |
|-----|-------------------|-------------|
| 27日 | 経営管理委員会(web) | 於 農 協 |
| 31日 | 期末現金等実査(監事・内部監査室) | 於 本所・支所・事業所 |

2月

- | | | |
|--------|---------------------------------|-------------|
| 1日 | 決算棚卸実査(監事・内部監査室)
＜子会社現金実査含む＞ | 於 各部署・子会社 |
| | みのり監査法人 棚卸立会 | 於 資材部・Aコープ |
| 2日 | 役員報酬審議会 | 於 農 協 |
| 4日 | 第1回役員推薦会議 | 於 農 協 |
| 9～10日 | みのり監査法人 自己査定検証・
決算事前確認・現金実査 | 於 農 協 |
| 10日 | 第2回役員推薦会議 | 於 農 協 |
| 14日 | 空知管内農協組合長会議(web) | 於 農 協 |
| 14日 | 地区別組合長会議(web) | 於 農 協 |
| 14日 | 空知農協連理事会(web) | 於 農 協 |
| 15～18日 | 内部監査(中央会) | 於 金融部・北長沼支所 |
| 17日 | タンチョウも住めるまちづくり検討
協議会(web) | 於 農 協 |
| 22日 | 経営所得安定対策畑作物数量払い
申請手続き | 於 農 協 |
| 22～25日 | みのり監査法人 期末監査 | 於 農 協 |
| 24日 | 総務経済対策委員会 | 於 農 協 |
| 24日 | 営農委員会 | 於 農 協 |
| 24日 | 子会社経営協議会 | 於 農 協 |
| 24日 | 理事会 | 於 農 協 |

食と農 ひらく未来へ 確かな目

食農のページがもっと楽しく
食農教育の知識がいっぱいつまっています。



購読のお申し込みはJAへ



THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS

日本農業新聞



今月の組合員数 (前月比)

組 合 員	1,578名(－1)
正 組 合 員	812名(+1)
准 組 合 員	766名(－2)
正組合員戸数	642戸(±0)



JA だより ながめま
2022. 3月号 No. 337

〒069-1393 夕張郡長沼町銀座北1丁目5番19号
発行／ながめま農業協同組合 営農部営農企画課
TEL/0123-88-2226 FAX/0123-88-4113
URL/http://www.ja-naganuma.or.jp